

随意契約（相手方指定）調書

件名	健康診査等に関する業務委託	No.5200358
工（納）期	平成24年 7月 2日から平成25年 3月31日	
契約締結日	平成24年 6月19日	
契約金額	推定総額 553,730,367円（消費税込み）	

契約相手方	社団法人荒川区医師会
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備考	

契約審査委員会資料	
経理課契約係	H24.6.8

業者選定理由書

<p>件名</p>	<p>健康診査等に関する業務委託</p>
<p>指名業者(案)</p>	<p>名称 社団法人 荒川区医師会 所在地 東京都荒川区西日暮里六丁目5番3号 代表者 会長 富田 崇敏</p>
<p>特命理由</p>	<p>本件は、各法律に基づき、特定健康診査、後期高齢者医療健康診査、無保険者健診、肝炎ウイルス検診の業務を委託するものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>① 上記団体は、区内の多数の医療機関が加入する団体であり、本件業務を実施する「内科」を診療科目としている区内医療機関は約100か所あるため、受診する区民の利便性を確保することができ、また、受診対象者が多い本件業務を確実に実施することが可能である。</p> <p>② 身近な医療機関で受診することができるため、受診結果をその後の診療等に活用でき、検診と医療を連携させることが可能となる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
<p>その他特記事項</p>	<p>根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（性質又は目的が競争入札に適さないもの）</p>